

静岡市における通所介護の現状と課題

木林 身江子 井上 桜

静岡県立大学短期大学部

I. はじめに

介護保険利用者が増加するなか、静岡市における通所介護事業所は量的拡大が進み、平成 17 年 12 月現在で 133 カ所の事業所が設置されている。通所介護サービスの利用希望者は、多くの場合、ケアマネージャーを通して得られる情報、或いは事業所に直接足を運び、開示されている情報を見ることによって選択利用がされている。しかし、各事業所のサービス内容を一括して概観し、比較・検討しながら選択利用することはできず、市民の目からみて情報開示が十分に機能しているとは言い難い状況にある。また、同じ活動目的をもった通所介護事業所においても、他の事業所の活動状況について知る機会は決して多くはないのが現状である。したがって、今後、事業所同士が互いに情報の共有化を図り、運営上の問題点等話し合い、あるいは競争するなど、ネットワークの構築が必要であると考える。ネットワークの構築は、各事業所が利益だけを追求するのではなく、本来の通所介護の目的に基づいて各々の事業を自己評価し、その体制や活動内容を向上させることにつながり、延いては地域福祉の更なる推進につながるものと考えられる。

したがって、本研究では利用希望者がそのニーズに対応した事業所を円滑に選択することができ、また、通所介護事業所同士が互いに情報の共有化を図り、より充実したサービス体制を展開することができるよう、各事業内容に関する情報を概括し公衆に開放する。そして、各事業所から出された問題点等に考察を加え、地域福祉の向上を目指した通所介護のあり方について検討することを目的とする。

II. 研究方法

静岡市における学区別・年齢（5歳階級）別人口表（平成 17 年 9 月 30 日現在）から葵区、駿河区、清水区の小学校区別高齢者数、高齢化率を算出したうえで通所介護事業所（以下、「デイサービスセンター」と記す）の整備状況と分布の特徴を明らかにする。

次に、郵送による質問紙調査により、静岡市内におけるデイサービスセンター（133 カ所）の事業所情報、また運営上の問題点等について情報収集を行う。調査内容は、住所・

電話番号、責任者、相談窓口担当者、営業日・時間、送迎範囲等の基本的な情報の他、食事・入浴・娯楽等のサービス内容の特徴、気管切開・インシュリン投与・酸素療法・経管栄養・寝たきり・重度認知症利用者の利用可否、リハビリ、介護保険外サービスに関する情報、その他事業所の特徴・広告事項などである。また、運営上の問題点については自由回答とした。

これらの調査情報をまとめ、回答のあった事業所および市役所、在宅介護支援センター等に配布し公衆に開放する。そして、各事業所から出された問題点等に考察を加え、地域福祉の向上を目指した通所介護のあり方について検討する。

Ⅲ. 結果

1. 静岡市のデイサービスの状況

(1) デイサービス事業所数

デイサービス事業所の数を国、県と比較してみると、高齢者人口 10,000 人当りのデイサービス数は、国が 5 箇所、静岡県が 7 箇所、静岡市が 8.9 箇所であった。(表 1) このことは静岡市の高齢者にとっては望ましいことであるが、同時にデイサービス事業者にとっては事業所間競争の激化が予想される。

表 1 高齢者人口と通所介護事業所比較

	高齢者人口	通所介護事業所数	高齢者 10,000 人当り 通所介護事業所数
国	24,876,000	14725 ※1	5
静岡県	765,109	565 ※2	7
静岡市	146,032	130 ※3	8.9

※1. 厚生労働省平成 16 年社会福祉施設等調査 (平成 16 年 10 月 1 日)

※2. 平成 17 年高齢者福祉行政の基礎調査 (平成 17 年 4 月 1 日)

※3. 静岡市介護保険事業状況報告 (平成 17 年 9 月 30 日)

① デイサービス事業所数の経年変化

介護保険法が制定されて以降、静岡市においても居宅介護サービスを中心にその拠点の数は増加している。特に、デイサービス事業所の数は 1997(平成 9)年には 12 箇所であったものが、2005 (平成 17) 年 12 月時点で旧静岡・旧清水両市を合わせて 133 箇所に増加しており、その役割・機能は一層期待されている。¹⁾ (表 2)

表2. 静岡市デイサービス事業所数の推移

年	1997	2000	2001	2002	2003※	2004	2005
事業所数	12	36	45	64	85	105	133

※. 2003 年は旧静岡市と旧清水市が合併して新「静岡市」に移行した

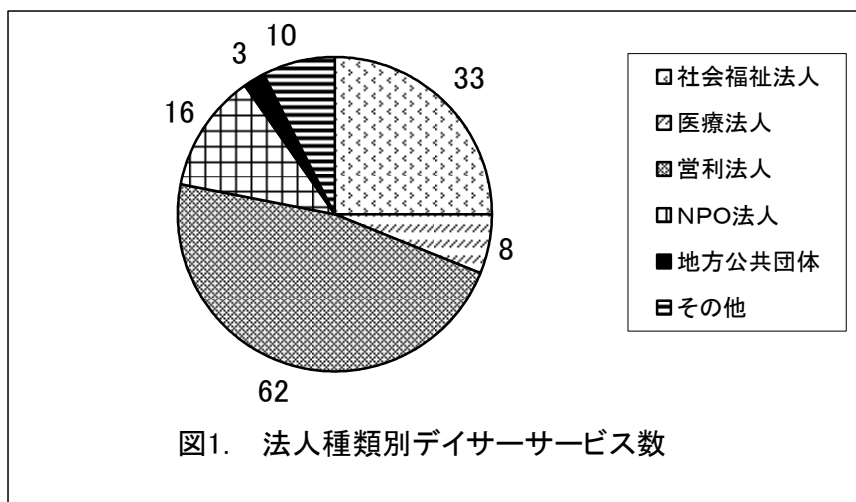
② デイサービス事業所の法人種類

平成 15 年と比較すると営利法人の参入が著しく増加しており、平成 17 年にはデイサービス全体の 47%を占めるまでになっている。その他、NPO 法人等、多様な事業主体が参入し、デイサービスの量的拡大に貢献している。(表 3)(図 1)

表3. 静岡市におけるデイサービスの法人種類別数の推移

	平成15年			平成16年			平成17年(11月15日現在)			
	静岡	清水	合計	静岡	清水	合計	葵区	駿河区	清水区	合計
社会福祉法人	18	9	27	19	9	28	14	10	9	33
医療法人	5	1	6	5	1	6	5	2	1	8
営利法人	25	8	33	34	13	47	25	22	15	62
NPO法人	7	4	11	8	4	12	7	3	6	16
地方公共団体	2	0	2	3	0	3	3	0	0	3
その他	6	0	6	8	1	9	6	2	2	10
合計	63	22	85	77	28	105	60	39	33	132

出典) 静岡市保健福祉局福祉部介護保険課資料より作成



出典) 平成 17 年 11 月 15 日現在静岡市保健福祉局資料をもとに作成

(2) 生活圏域における高齢者人口とデイサービス配置数の関係

デイサービスセンターの立地について、いくつかの小学校区域を一まとめにした範囲を「生活圏域」として設定し、その中の高齢者人口とデイサービス配置数の関係について概観する。この範囲は筆者が設定した「生活圏域」であり、静岡市が検討している「日常生活圏域」とは異なる。静岡市の日常生活圏域設定の基本的な考え方は、歩いて生活できる範囲で小学校区及び地区社協程度のエリアを「基本日常生活圏」とし、自転車で動ける範囲を「日常生活圏域」として設定するとしている。設定のためのファクタとして、地形的特徴、高齢者人口（高齢化率）、社会資源の配置状況、日常生活における地域社会との関係、保健福祉センターエリアを基本に在宅介護支援センターエリアを調整し、23の日常生活圏域の設定を予定している。筆者は25圏域を設定した。基本的な考え方は市と同様であるが、特に小学校区を重視し日常生活との関係を考慮し設定した。

① 葵区

市中心部の商業住宅密集地域には少ないが、その周囲から郊外に向かって全体に分散して設置されている。最もデイサービスセンターが集中している地区は田町学区の5箇所である。また、北部の山間地にある3カ所の小学校区には、国の「高齢者生活福祉センター整備事業補助金」を受けて整備された「高齢者生活福祉センター」が設置されており、市の委託を受けて社会福祉法人或いは静岡市社会福祉協議会がその運営を担っている。（表4）

表4. 生活圏域別高齢者人口とデイサービス数（静岡市葵区）

	学区名	総数	高齢者人口	デイサービス数	デイサービス1箇所当りの高齢者人口	介護保険認定者数（推計）	デイサービス定員数	デイサービス利用倍率
	市全体	701,889	146,028	130	1,123			
	葵区全体	265,589	57,796	60	963	8,091	1,298	6.23
葵第1	青葉学区	3,668	10,095	10	1,010	1,413	195	7.2
	新通学区	8,486						
	駒形学区	6,915						
	田町学区	8,386						
	一番町学区	3,633						
	三番町学区	7,128						
葵第2	安西学区	8,580	8,146	6	1,358	1,140	115	9.9
	井宮学区	9,531						
	井宮北学区	9,903						
	賤機南学区	10,703						

葵 第3	城内学区	8,219	12,773	10	1,277	1,788	210	8.5
	伝馬町学区	8,190						
	横内学区	12,482						
	安東学区	13,648						
	竜南学区	13,026						
葵 第4	城北学区	12,336	4,333	4	1,083	607	91	6.7
	麻機学区	11,607						
葵 第5	千代田学区	13,899	9,794	10	979	1,371	260	5.3
	千代田東学区	14,434						
	西奈南学区	12,697						
	西奈学区	13,650						
	北沼上学区	1,398						
葵 第6	美和学区	3,595	4,066	5	813	569	140	4.1
	足久保学区	3,837						
	松野学区	1,511						
	安倍口学区	6,358						
	賤機中学区	1,836						
葵 第7	服織学区	18,323	4,802	6	800	672	145	4.6
	服織西学区	3,244						
	南藁科学区	3,928						
葵 第8	大河内学区	947	598	2	299	83	22	3.8
	梅ヶ島学区	681						
葵 第9	賤機北学区	1,033	1,255	2	628	176	42	4.2
	玉川学区	1,472						
	井川学区	722						
葵 第10	中藁科学区	2,229	1,934	5	387	271	78	3.5
	中藁科分校	147						
	水見色学区	635						
	清沢学区	1,345						
	峰山学区	158						
	大川学区	1,069						

② 駿河区

デイサービスセンターの数が最も多い学区は、長田西学区の5箇所であり、デイサービスが設置されていない地区は18学区中1学区のみであり、全体に分散してデイサービスが配置されている。(表5)

表5. 生活圏域別高齢者人口とデイサービス数 (静岡市駿河区)

圏域	学区名	総数	高齢者人口	デイサービス数	デイサービス1箇所当りの高齢者人口	介護保険認定者数(推計)	デイサービス定員数	デイサービス利用倍率
	市全体	701,889	146,028	130	1,123			
	駿河区全体	204,191	37,999	38	1,000	5,320	1,041	5.1
駿河第1	森下学区	9,331	7,223	4	1,805	1,011	105	9.6
	中田学区	14,077						
	南部学区	9,152						
駿河第2	富士見学区	11,596	3,360	3	1,120	470	103	4.6
	宮竹学区	8,233						
駿河第3	大里西学区	11,084	5,046	7	720	706	193	3.7
	中島学区	16,873						
駿河第4	大里東学区	5,366	2,903	4	725	406	115	3.5
	大谷学区	8,123						
	久能学区	1,966						
駿河第5	西豊田学区	19,195	7,318	8	914	1025	191	5.4
	東豊田学区	14,137						
	東源台学区	9,660						
駿河第6	川原学区	10,156	4,094	3	1,365	573	60	9.6
	長田東学区	16,860						
駿河第7	長田南学区	13,713	8,055	9	895	1,128	274	4.1
	長田西学区	14,965						
	長田北学区	9,704						

出典) 住民基本台帳人口(平成17年9月30日現在)より作成

③ 清水区

全体に分散してデイサービスセンターが設置されており、比較的、高齢者人口の多い小学校区域に多く設置されている。また、デイサービスセンターが最も多い地区は入江地区の5箇所であり、デイサービスが設置されていない地区は19学区中3学区であった。(表6)

表6. 生活圏域別高齢者人口とデイサービス数 (静岡市清水区)

圏域	学区名	総数	高齢者人口	デイサービス数	デイサービス1箇所当りの高齢者人口	介護保険認定者数(推計)	デイサービス定員数	デイサービス利用率
	市全体	701,889	146,028	130	1,123			
	清水区全体	232,109	50,233	32	1,570	7,032	782	9
清水第1	辻地区	5,825	9,614	9	1,068	1,346	200	6.7
	江尻地区	9,103						
	入江地区	12,965						
	袖師地区	12,062						
清水第2	浜田地区	6,359	9,139	6	1,523	1,279	146	8.8
	岡地区	12,860						
	船越地区	12,041						
	清水地区	7,757						
清水第3	不二見地区	13,084	8,192	3	2,730	1,147	75	15.3
	駒越地区	8,535						
	折戸地区	5,273						
	三保地区	9,979						
清水第4	飯田地区	27,031	7,226	3	2,408	1,012	60	16.9
	庵原地区	10,378						
清水第5	高部地区	18,469	3,087	4	771	432	106	4.1
清水第6	有度地区	35,768	7,353	4	1,838	1,029	95	10.8
清水第7	興津地区	14,263	4,529	2	2,265	634	75	8.5
	小島地区	6,480						
清水第8	両河内地区	3,877	1,093	1	1,093	153	25	6.1

(3) デイサービス事業所情報の回収

事業所情報収集のための調査票は、静岡市内の133箇所（平成17年12月現在）のデイサービス事業所に郵送した。このうち回答のあった68箇所の事業所についてその事業内容を冊子にまとめた。

(4) デイサービス運営上の問題点の内容

デイサービス事業における問題点として、次の点があげられた。（自由回答）

①利用者確保（13件）

- ・通所介護事業所の増加により利用者の確保が困難（利用範囲が限られてしまう、利用者の奪い合い）(7件)
- ・体調不良、ショートステイ、入院等で欠席が多く利用者が減少してしまう。定員は満たしていても利用人数が安定しない。（欠席が多く、利用者の確保が課題、重度認知症の場合、家族の負担が大きく、慣れた頃に入所・入院してしまう）(3件)
- ・小規模の為、知名度が低い（PR不足なのか、周知されていない）(2件)
- ・要支援1・2の方が多くなり、介護予防も人数に制限があり利用者確保が困難(1件)

②運営上の問題（24件）

- ・利用者が居心地良く過ごしていただける場をどう提供していくか(1件)
- ・実際の運営がこれで良いのか手探り状態(1件)
- ・売りになるものが弱い(1件)
- ・ADLに合わせたカリキュラムを計画することが困難。利用日によって利用者の身体状況が違いすぎ、スタッフの対応人数の振り分けに苦慮している。(2件)
- ・様々なレクリエーションやイベント行事などが必要だと考えている(1件)
- ・職員の数が少なく、個々への対応が困難になってきた（各利用者の要望が多く、全てに応えきれない）(2件)
- ・山間地に住む方々がお元気で、保険対象外になってしまいセンターを思うように利用できない(1件)
- ・地域の行事に利用者を参加させたいが、土・日が多く連れて行くことができない。(1件)
- ・利用者の持ち込む食品類の持ち込みやそのやりとり(1件)
- ・小規模事業所では、資金面での不安が絶えずある(1件)
- ・アルコール類の要求など、無理な願いがある(1件)
- ・記録物が多く、事務のスリム化が図れない(2件)
- ・他のデイサービス事業所との情報交換・交流などの機会をもちたいが、事業所同志の横のつながりの場がない（事業所・事業者情報がない、居宅介護支援事業所等との連携不足）(3件)
- ・介護予防への対応（筋トレマシーン導入の投資、予防と従来の介護サービスの併存による運営方法）(1件)
- ・利用者同士の反目がある(1件)
- ・医療機能（ハード・ソフトとも）をもっと充実させたい(1件)
- ・デイサービスに対する理解がまだ薄く、“利用＝遊んでいる”と思われることに抵抗があるらしい。（特に男性

利用者)(1件)

- ・他業種に比較して、給与面において格差が見られ可哀想に思う点もある(1件)
- ・一人の利用者に複数の事業所が関わっているが、サービス担当者会議がなかなか行われない。(1件)

③ハード面の問題(3件)

- ・立地条件が悪く(急な坂道)、散歩もままならない。また、地域住民、ボランティアが気軽に足を運べる立地でもない。(1件)
- ・容易に行き来できる畳部屋スペースが確保できない(1件)
- ・フロアスペースに余裕が無い為、活動ごとに模様替えが必要(1件)

④送迎の問題(4件)

- ・発足当時は、競合他社もなく大型バスによるバス停待ち合わせ方式の送迎であったが、最近の小規模デイサービスによるドア to ドア送迎に押され、大規模であるが故の立ち後れに悩んでいる。(1件)
- ・一般交流の行事を企画しても、交通手段の確保が困難で、遠方の方がなかなか参加できない。(1件)
- ・利用希望をすべて受けた結果、送迎範囲が広範で配車に苦勞している(3単位(4-6, 6-8, 認知)で広範囲の為、送迎リストの組み込みが困難)(2件)

⑤職員教育(9件)

- ・基礎的理論、技術等まだまだ発展途上(より質の高い個別援助をするためのスタッフの研鑽が必要)(3件)
- ・職員の忍耐力が欠如している様に思う(1件)
- ・職員教育が行き届かない(新規採用職員の育成、職員の研修の機会がなかなかつけれない)(3件)
- ・斬新な企画力に欠ける(1件)
- ・職員のチームワークを強化し、利用者の身体面、心理面をもっと上手にしたいとサポートしたい(1件)

⑥専門職の確保(4件)

- ・職員の確保(採用が難しい、優秀な人材確保が大変困難)(2件)
- ・専門職員の不足、看護師不足(2件)

⑦改正介護保険制度への不安(14件)

- ・制度改革により食事加算、送迎加算がなくなり利用者の負担が増え、利用しにくくなっている。(1件)
- ・介護保険制度改正への不安が大きい(対応に苦慮している、情報が少なく手が打てない、分からないことが多く戸惑っている、介護報酬減により十分な質のサービスができなくなる)(10件)
- ・介護予防の理念は分かるが、特に筋トレ等、利用者にとどの程度受け入れられるか心配(1件)
- ・小規模多機能ホームが制度化されたことによる問題が予想され心配である。(1件)
- ・ケアマネジャーの力量不足、認識不足(1件)

IV. 考察

1. 生活圏域における高齢者人口とデイサービス配置数の関係

(1) 葵区

① 高齢者人口とデイサービス件数

デイサービス1箇所当りの高齢者人口が最も多い圏域は「葵第2」の1,358人、続いて「葵第3」の1,277人であった。「葵第2・第3」圏域の高齢者人口は、合わせて20,919人と葵区全体の36.2%を占めている。一方、デイサービス数は合わせて16箇所であり、葵区デイサービス数の26.7%を占めている。したがって、高齢者人口に比べてデイサービスの配置は少ない地域といえる。次に、最も少ない圏域は「葵第8」の299人、続いて「葵第10」の387人であった。「葵第8・第10」は山間地であり、デイサービス1箇所当りの高齢者人口は少ないが、距離が広範であることが効果的な利用の妨げとなっている。

② 介護保険認定者数とデイサービス定員数

利用者の立場から、より詳細にデイサービスの配置のあり方を概観するため圏域ごとの介護保険認定者数(推計)とデイサービス全定員数をそれぞれ算出して比較検討する。なお、介護保険認定者数(推計)は、静岡市高齢者人口が146,028人、介護保険認定者数が21,099人で、認定率は14.4%(平成17年4月分「介護保険事業状況報告」月報より)であることに基づき推計を試みた。介護保険認定者(推計)とデイサービス定員数からその需給バランスをみる。介護保険認定者がその圏域内でデイサービスを利用しようとする際に利用倍率が高い圏域は、「葵第2」が9.9、「葵第3」が8.5であり、反対に倍率が低い圏域は、「葵第10」の3.5、「葵第8」の3.8であった。また、山間へき地を除いた地域を比較すると「デイサービス1箇所当りの高齢者人口」および「介護保険認定者人口当りの定員」が、最も少ない「葵第2」と最も多い「葵第6」との間には約2倍以上の差がみられ、山間へき地を除いた地域のなかでも圏域による差がみられた。

(2) 駿河区

① 高齢者人口とデイサービス件数

デイサービス1箇所当りの高齢者人口が最も多い圏域は、「駿河第1」の1,805人、続いて「駿河第6」の1,365人となっている。「駿河第1」の高齢者人口は、駿河区全体の19%を占めているが、デイサービス数は全体の10.5%であり、高齢者人口に比べてデイサービス数の割合は少ないことが分かる。次に、デイサービス1箇所当りの高齢者人口が最も少ない圏域は「駿河第3」の720人、続いて「駿河第4」の725人となっている。「駿河第3・第4」圏域一帯は、高齢者人口は7,949人と駿河区全体の21%を占めているが、デイサービス件数は駿河区全体の29%であり、高齢者人口の割合に対してデイサービスの拠点割合が多い地域であることが分かる。

② 介護保険認定者数とデイサービス定員数

圏域ごとの介護保険認定者数（推計）とデイサービス定員数を比較検討し、その需給バランスを概観する。介護保険認定者がその圏域内でデイサービスを利用すると想定した場合に利用倍率が最も高い圏域は「駿河第1」「駿河第6」が共に9.6であり、反対に倍率が最も低い圏域は、「駿河第4」の3.5、「駿河第3」の3.7であった。「デイサービス1箇所当りの高齢者人口」および「介護保険認定者のデイサービス利用倍率」が高い圏域と低い圏域との間には、2.5倍以上の差がみられた。

(3) 清水区

① 高齢者人口とデイサービス件数

デイサービス1箇所当りの高齢者人口が最も多い圏域は、「清水第3」の2,730人、続いて「清水第4」の2,408人、「清水第7」の2,265人であった。「清水第3・第4」の高齢者人口は、合わせて15,418人で清水区全体の30.7%を占めている。一方、デイサービス数は合わせて6件であり、清水区全デイサービス数の18.8%である。したがって、高齢者人口に比べてデイサービス件数の割合が少ない地域であることが分かる。次に、デイサービス1箇所当りの高齢者人口が最も少ない圏域は「清水第5」の771人であった。この圏域は中山間地であり、高齢者人口が清水区全体の6.1%の地域に清水区全体の12.5%のデイサービスが配置されていることがわかる。

② 介護保険認定者数とデイサービス定員数

圏域ごとの介護保険認定者数（推計）とデイサービス定員数を比較検討し、その需給バランスを概観する。介護保険認定者がその圏域内でデイサービスを利用すると想定した場合に利用倍率が最も高い圏域は、「清水第4」が16.9、「清水第3」が15.3であり、反対に倍率が低い圏域は、「清水第5」の4.1であった。

2. 今後の課題

(1) 葵区・駿河区・清水区の比較と課題

各圏域の高齢者人口とデイサービス配置数との関係、そして介護保険認定者数（推定）とデイサービス受け入れ可能人数（定員）の状況から分かることは、まず、デイサービス1箇所当たり的高齢者人口が多く、介護保険認定者のデイサービス利用倍率が高い圏域は、「清水第3・第4」圏域である。また、全体に葵区・駿河区に比べて清水区は人口当たりのデイサービス数、定員共に少ない傾向にある。また、反対にデイサービス1箇所当たり的高齢者人口が少なく、介護保険認定者のデイサービス利用倍率が低い圏域は「葵第8・第10」であるが、そこは山間地であり、広域であるという地理的条件による利用の困難性が生じていることが想定できる。したがって、山間地を除くとするならば「駿河第3・第4」圏域が、デイサービス1箇所当たり的高齢者人口が少なく、介護保

除認定者のデイサービス利用倍率が低い圏域ということになる。

デイサービス事業所側の視点では、一定区域に高齢者人口が多く、デイサービス1箇所当りの高齢者人口が多いほど安定した事業運営をおこなうことができる。一方、利用者側の視点では、自らの生活圏域に選択できるデイサービスがたくさん存在する方が安心であると同時に利用者・家族に最も適した事業所を選択することが容易になるであろう。また、地域福祉の視点では、市全域にわたるデイサービスの量的拡大は、それらが福祉拠点として機能することで、地域全体の福祉水準を向上させる役割を担う可能性を秘めてくる。一般に高齢期にはいると心身の機能が衰え、足腰が弱くなるなど身体的な状況により次第に高齢者の行動範囲が狭められ、基本的な生活エリアが身近な地域社会に限局されてくる。このことが住み慣れた地域にデイサービスをはじめとした福祉拠点が適切に配置される必要がある第一の所以であり、地域社会における人間関係が欠かせる理由でもある。加えて今後は、地域や個人のニーズに応じて小規模多機能化していくことも求められている。そういった意味でも、小地域（圏域）ごとのデイサービスの適正配置は考慮されるべきではないかと考える。

しかし、デイサービスだけでなく他にどのような福祉拠点が地域に配置され、全体としてどのように連携され対象者を援助しているのかについて考慮されなければならない。地域福祉を推進するために必要な施設やサービスの配置と目標量、そして全体としての連携と分担関係を明確にしていくことが必要であると考え。それと同時に重要なことは、各レベルの援助が個々人のレベルで途切れなく、総合化されることであり、日常生活圏域を単位にした援助の仕組みをつくることが重要である。²⁾ 特に、住宅地と山間地ではサービス量の格差が顕著であることから、福祉のネットワークづくりは重要であると考え。

さらに、現実には多くのデイサービスで定員割れや利用者確保が大きな課題になっている。これは介護保険認定者のうちデイサービス利用者は20～30%程度（参考：静岡市保健福祉局福祉部介護保険課平成17年3月実績資料）であり、デイサービス1件当たりの利用者数は各区平均で40.8人程度が現状といえるからである。したがって、今後、デイサービスの利用が必要と思われる人にいかに利用してもらうかが今後の課題であると考え。

（2）今後の展望

今後は、回収された事業所情報の内容を分析し、静岡市におけるデイサービス事業の傾向を明らかにする。加えて、利用者のニーズ、地域住民の意思を調査したうえで、独自サービスの工夫や差別化などその運営のあり方について検討していきたい。また、現在事業所が問題点として感じている点について、新たな介護予防事業と併せて、通所介護の役割・機能を明確にしていく必要がある。さらに、地域に存在する他の福祉拠点と

連動するものとしてそれらのサービスがネットワークを組み、行政と民間、地域住民が役割分担をしながら地域福祉のシステムをいかに形成するかについて検討が必要となる。

【引用文献】

- 1) 静岡市統計情報 HP <http://www.city.shizuoka.jp/deps/somu/tokei/index.html>
- 2) 槌田洋「地域福祉と地域福祉計画」真田是監『講座・21世紀の社会福祉5 現代地域福祉の課題と展望』かもがわ出版 2002年 98頁

【参考文献】

- ・ 瓦井昇著「福祉コミュニティ形成の研究 ―地域福祉の持続的発展をめざして―」大学教育出版 2003年
- ・ 井村圭壮・谷川和明編著「福祉分析シリーズ4 地域福祉分析論」学文社 2005年
- ・ 三星昭宏監修 地域福祉自治研究会編著「福祉をひろげる ―誰もがふつうに暮らせる地域づくりを目指して―」ぎょうせい 2004年
- ・ 苛原実・佐藤義夫著「あなたが始めるデイサービス ～誰でもわかる設立から運営まで」雲母書房 2001年
- ・ 真田 是著「地域福祉論の構築のために」『総合社会福祉研究』第3号 1991年
- ・ 吹田市職員労働組合地域保健福祉研究会編「暮らしを支える地域システムづくり」吹田市職員労働組合 1999年
- ・ 室井力編「現代自治体再編論―市町村合併を超えて」日本評論社 2002年
- ・ 関西地域問題研究会他編「検証・市町村合併―合併で地域の明日は見えるか」自治体研究社 2002年
- ・ 高林秀明著「健康・生活問題と地域福祉―くらしの場の共通課題を求めて―」本の泉社 2004年
- ・ 安立清史・藤田昌子「介護系 NPO のリーダーのコミュニティ意識」『共生社会学』vol.3 17～31頁 2003年
- ・ 真田是監「講座・21世紀の社会福祉5 現代地域福祉の課題と展望」かもがわ出版 2002年
- ・ 渡辺ひろみ編著 山本敏貢監修『デイ・サービスからまちづくりへ ―主婦たちがつくった NPO「コスモスの家」―』自治体研究社 2005年
- ・ 小林慎太郎「介護保険と公民の役割分担―介護産業活性化小論―」地域経営ニュースレター vol. 22 2000年
- ・ 高橋憲二「市町村合併と高齢者福祉」全国老人福祉問題研究会編『ゆたかなくらし』No. 285 2005年
- ・ 竹下登志成「過疎地の自治体はなぜ、市町村合併策に賛成できないのか」全国老人福祉問題研究会編『ゆたかなくらし』No. 285 2005年